

概要版

誰もが笑顔で暮らせる、愛すべきふるさと小田原

FREE

ご自由におとりください

第7次小田原市総合計画

おだわら協創プラン

第1期実行計画

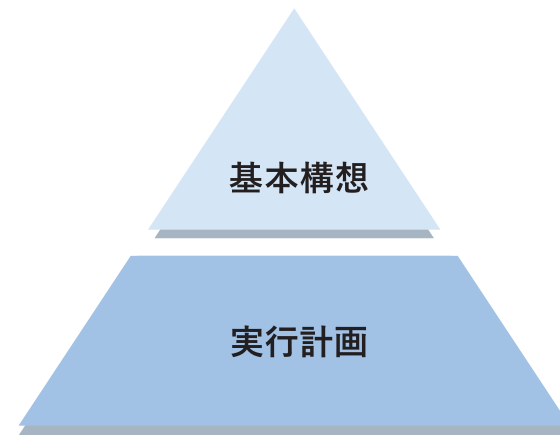
おだわら協創プランとは

第7次小田原市総合計画「おだわら協創プラン」は、これからの市政運営全般の取組を総合的にまとめた本市のまちづくりの指針です。おだわら協創プランでは、「誰もが笑顔で暮らせる、愛すべきふるさと小田原」を新たな将来都市像と定め、本市のこれまでの取組を引き継ぎつつ、地域に存在する様々な資源を最大限に生かすこと、そして、市民や企業、各種団体、大学など多様な主体との協働を質的に深化させながら、課題解決と価値創出に取り組むことを重視します。

計画の構成と計画期間

1 計画の構成

おだわら協創プランは、まちづくりの理念や将来都市像、まちづくりの目標などを示す「基本構想」と、計画期間中に取り組む事業などを示す「実行計画」の2層構造とします。なお、総合計画は、本市が取り組むすべての分野に関する内容を記載しています。



2 計画期間

「小田原市基本構想」では、目標年次を設定せず、おおむね20年先に次の世代に引き渡すべき望ましいまちの姿を展望しました。第1期実行計画は、計画期間を令和8年度(2026年度)から令和10年度(2028年度)までの3年間とし、第2期実行計画以降、1期4年の計画期間を基本とします。



まちづくりの理念と将来都市像

これまで本市では、まちづくりの目標の柱に人口増加を掲げていました。しかし、国全体で人口減少や少子高齢化が進む中、人口構造の変化を正面から受け止めつつ、地域課題の解決を果たしていくことが必要です。本基本構想では目標人口を設定しないものの、出生増や社会増を図る取組を継続するとともに、まち自体が持つ力を高め、その生産性を向上させて、持続可能な地域社会の創造を目指します。

その歩みを進める上では、地域資源を最大限に活用し、暮らしと営みを支えるために必要な要素や仕組みを整え、その恩恵を地域の中で分かち合うという「地域自給圏」の考えに基づいたまちづくりに取り組んでいきます。

豊富な地域資源や多彩な人材に恵まれた小田原は、厳しい社会環境の中にあっても、誰もが安心して暮らせる地域社会となる道筋を示すことができる都市です。「地域自給圏」というコンセプトのもと、小田原に備わる「自然の力」、「人の力」、「まちの力」、「産業の力」、「文化の力」の5つの力をまちづくりの資源とし、これら高めながらまちづくりの原動力としていきます。また、5つの力を最大限に生かしていくため、「行政の力」を十分に発揮する体制や、主権者である市民が主体的に課題解決の取組に参画できる仕組みを構築します。さらに、これらの力を、小田原のみですべてを賄い活用するのではなく、近隣市町等の多様な主体と連携・協力しながら相互に補い合い、分かち合っていきます。

こうした課題解決の体制や仕組みを整えることで、まち全体で様々な課題を克服していきながら、より豊かなまちで小田原を次の世代に手渡すための実践に取り掛かります。取組を進める中で、市民の暮らしが豊かになるとともに、まちの魅力が向上し、それによって市民のまちへの愛着が深まります。そのような小田原の姿は新たな資本や人材を引き寄せる求心力となり、市内外の力が融合することで持続可能な小田原の実現に向けた循環が更に活性化します。



文化の力

歴史やなりわい、風土の中で育まれた多様な文化資産が息づき、市民の誇りと愛着を育てる力。



産業の力

伝統産業や農林水産業など、地域に根ざした多彩な産業が地域社会の営みを支え、幅広い価値を生みだす力。



まちの力

歴史ある市街地や、便利な交通網など、暮らしやすい住環境を備えた都市機能の力。



人の力

市民が主体となり、地域活動や支え合いを通じて深めてきたつながり、そして、未来を切り拓く力。



自然の力

森里川海がオールインワンの豊かな自然環境から生み出される、人のいのちと日々の営みを支える力。



まちづくりの原動力となる、
5つの力

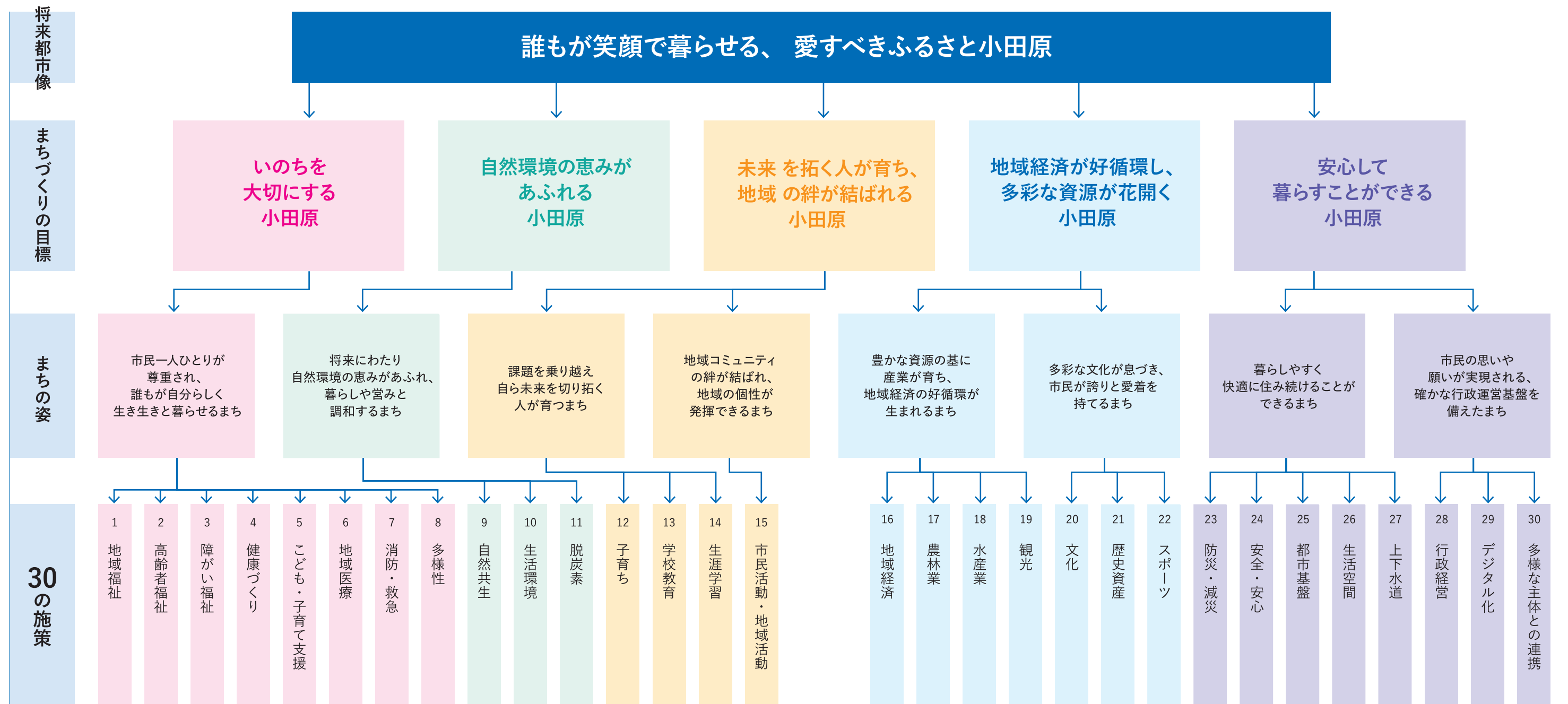
実行計画の施策体系

本市が取り組む市政運営全般の取組を、基本構想で定めるまちづくりの目標に基づき30の施策に整理した上で、施策ごとに現状や課題を捉え、目指す姿を設定し、それぞれの取組の方向性を示すことで、各分野における基本的な方針を示していきます。

社会課題の多様化・複雑化が進む中においては、単一の施策や分野のみで解決できる課題は限られています。さらに、人的・財政的資源に制約がある中では、事業ごとに目的や対象を細分化するのではなく、一つの事業が複数の目標や社会課題に寄与するよう、事業設計の段階から横断的な視点を持つことが重要です。このような考え方にに基づき、

30の施策はそれぞれの目的や役割を明確にしつつも、施策相互の部局横断的な連携を図りながら取組を推進していくことを基本とします。分野をまたぐ課題については、複数の事業を有機的に組み合わせることで、より高い効果を生み出すことを目指します。

また、計画に掲げる各種取組を行政が単独で実行するのではなく、まちに関わる多様な主体と共に取り組み、育てていくことが重要です。市民や地域団体、企業などと問題意識や目標を共有し、それぞれがまちの担い手として関わることで持続可能な取組として機能し、計画が実効性を持ち、地域に根付いたものとなります。





市民一人ひとりが尊重され、 誰もが自分らしく生き生きと暮らせるまち

行政の最も重要な使命は、市民のいのちを守り次の世代へとつなぐことです。支援を必要とする人たちの生活を地域で支えるための地域福祉の推進や、地域医療体制の充実、安心してこどもを産み育てることができる環境の整備等、市民の健やかな暮らしに欠かせない取組を進めます。

また、性別や年齢、国籍、障がいの有無などにかかわらず、多様な価値観が尊重され誰もが個性や能力を十分に発揮し、共に生きていくことができる社会の実現を図ります。これらの取組により、「生まれ、育ち、暮らし、老いていく」人生それぞれの局面において、市民一人ひとりが尊重され、誰もが自分らしく生き生きと暮らせるまちを目指します。

- | | | |
|---------|-------------|---------|
| 1 地域福祉 | 4 健康づくり | 7 消防・救急 |
| 2 高齢者福祉 | 5 こども・子育て支援 | 8 多様性 |
| 3 障がい福祉 | 6 地域医療 | |



アクティブシニア応援ポイント事業の様子



育児相談



小田原市立総合医療センター



地域の安全・安心を守る

指標	(基準年) 基準値	目標の方向性
1 自らが尊重され、自分らしく生き生きと暮らせていると思う市民の割合	(令和7年度) 75.6%	増 ↗
2 健康寿命※(男性)	(平成30年) 79.31年	増 ↗
3 健康寿命(女性)	(平成30年) 85.00年	増 ↗

※ 日常的に介護を必要とすることなく、自立した生活ができる生存期間のこと。



将来にわたり自然環境の恵みがあふれ、 暮らしや営みと調和するまち

森里川海がオールインワンという、全国でも有数の豊かで多彩な小田原の自然環境は、清浄な空気や水はもとより、安全な食料、エネルギー、住まいをつくる素材等、私たちの暮らしや営みに欠かせないものを生み出しており、持続可能な地域社会の実現に極めて重要な役割を担っています。

豊かな自然環境の中での暮らしは人々に癒しや安らぎを与え、未来を担う子どもたちが健やかに成長するための礎となります。企業にとっては、豊かな自然環境と共生しながら事業を展開する環境配慮経営が企業価値の向上につながっていきます。

多様な主体と連携しながら環境課題の解決を推進するなど、小田原が誇る自然環境を保全し、その価値を磨き上げ、私たちのいのちを支える土台として整えることにより、将来にわたり自然環境の恵みがあふれ、暮らしや営みと調和するまちを目指します。

- 9 自然共生
- 10 生活環境
- 11 脱炭素



豊かな自然環境



ごみ収集の様子



カーシェアリング車両

指標	(基準年) 基準値	目標の方向性
1 自然環境に満足している市民の割合	(令和7年度) 87.7%	増 ↗
2 家庭における一人一日当たりの燃せるごみ排出量	(令和6年度) 466.0g	減 ↘
3 二酸化炭素排出量の削減率(平成25年度比)	(令和6年度) 28.3%	増 ↗

まちの姿

ア

課題を乗り越え
自ら未来を切り拓く人が
育つまち

小田原版STEAM教育学習の様子



私たちの未来は、多くの課題を乗り越えていける力を持つ人が育ち活躍することにかかっています。子どもたちが学びや育ちの中で多様な経験や交流を重ねることができる教育環境を整えるとともに、それぞれの個性や多様性を認めることや、伸ばすことで、一人ひとりが充実した人生を送り、より良い地域社会をつくる社会力を育みます。

子どもから若者、シニアまで、様々な世代の人たちが主体的に学び、社会に関わる機会の創出による実践を通じた担い手の育成に取り組むことで、市民同士がつながり、課題を乗り越え自ら未来を切り拓く人が育つまちを目指します。

- 12 子育て
- 13 学校教育
- 14 生涯学習

指標	(基準年) 基準値	目標の方向性
1 地域社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合	(令和6年度) 77.9%	増 ↗
2 小田原版STEAM教育において、地域の団体や企業等に地域課題解決に関する提案を行った中学校数	(令和6年度) 5校	増 ↗
3 こどもの居場所づくりポータルサイトに掲載している居場所数	(令和7年度) 24箇所	増 ↗

イ

地域コミュニティの絆が結ばれ、
地域の個性が
発揮できるまち

河川の美化清掃活動(クリーンさかわ)



日々の暮らしの中で、顔の見える関係をつくり、共に助け合い、支え合っていくためには、住民に身近なコミュニティの存在が不可欠です。小田原では、自然環境や都市機能、受け継がれてきた伝統等それぞれの地域が異なる個性を持ち、抱えている課題も様々ですが、自治会組織が住民共助の基盤として構成されている上に、地域課題を共有して活動を担い合う地域コミュニティ組織が機能し、それぞれの地域に合った市民自治の仕組みが整えられています。

こうした団体が直面する課題を克服し、地域における活動が充実・継続できるよう伴走し、地域コミュニティの絆が結ばれ、地域の個性が発揮できるまちを目指します。

- 15 市民活動・地域活動

指標	(基準年) 基準値	目標の方向性
1 地域活動への市民参加が盛んだと思う市民の割合	(令和7年度) 38.7%	増 ↗
2 地域活動を行っている市民の割合	(令和7年度) 18.9%	増 ↗

まちの姿

ア

豊かな資源の基に産業が育ち、
地域経済の好循環が
生まれるまち

水産市場での競り



小田原の豊富な地域資源や優れた立地特性を生かし、地域で展開している企業は、雇用を守り地域経済の中心的役割を担うだけでなく、日常生活や観光振興にも欠くことができない、幅広く地域社会の営みを支える存在です。

農林水産業や商工業等の地域の多彩な産業の育成とともに、起業や事業承継の支援、企業立地や産業集積を促進していくほか、新たな技術の活用や多様な働き方を推進していきます。また、地域資源を最大限に活用することで市内の観光消費を拡大させ、時代や来訪者ニーズに即した観光振興に取り組みます。これらの取組により、産業全体が生み出す経済効果が地域に行き渡ること、地域経済全体の活性化を図り、豊かな資源の基に産業が育ち、地域経済の好循環が生まれるまちを目指します。

- 16 地域経済
- 17 農林業
- 18 水産業
- 19 観光

指標	(基準年) 基準値	目標の方向性
1 適切な収入を得るための機会があると思う市民の割合	(令和7年度) 12.9%	増 ↗
2 一人当たり課税対象所得	(令和6年度) 3,803千円	増 ↗
3 入込観光客数	(令和6年) 838万人	増 ↗
4 観光消費総額	(令和6年) 378億円	増 ↗

イ

多彩な文化が息づき、
市民が誇りと
愛着を持てるまち

小田原城天守閣



文化は、人々に生きる喜びをもたらすとともに、創造力や他者を思いやる心などを育み、私たちが困難な時代を乗り越えていくための大きな支えとなります。さらに、国内外の様々な地域や人との交流により、文化は深まり広がっていきます。

長い歴史の中で育まれた歴史遺産の普遍的価値を再認識し、より魅力と価値のある地域資源として磨き上げるとともに、新たに創造される文化を守り育てていくことは、地域特有の個性が確立され市民がまちに誇りを持つことにつながります。小田原が誇る文化を守り、その価値を高め、様々な交流を促進しながら次の世代へと継承していくことで、多彩な文化が息づき、市民が誇りと愛着を持てるまちを目指します。

- 20 文化
- 21 歴史資産
- 22 スポーツ

指標	(基準年) 基準値	目標の方向性
1 文化・芸術・芸能が盛んで誇らしいと思う市民の割合	(令和7年度) 16.3%	増 ↗
2 文化芸術活動に参加している市民の割合	(令和7年度) 22.8%	増 ↗
3 文化事業参加人数	(令和6年度) 7,052人	増 ↗

ア 暮らしやすく
快適に住み続けることができるまち

公共施設等の社会インフラを計画的に整備することは、市民の安全・安心な暮らしや、地域経済の生産性の向上につながるほか、小田原に住みたいという人や小田原で事業を展開したいという企業を呼び込み、それがまちづくりの土台を強くすることにつながります。

暮らしや経済を支える生活基盤のメンテナンス、災害対策の強化とそれに向けた道路や橋りょう等の公共施設の着実な整備、都市機能の強化や生活の利便性を向上させる既成市街地の効果的・効率的な整備等により、暮らしやすく快適に住み続けることができるまちを目指します。

- 23 防災・減災
- 24 安全・安心
- 25 都市基盤
- 26 生活空間
- 27 上下水道



いっせい総合防災訓練



交通教室



南鴨宮駅前公園

指標	(基準年) 基準値	目標の方向性
1 まちなか、公園、川沿い等で、心地よく歩ける場所があると思う市民の割合	(令和7年度) 74.6%	増
2 刑法犯認知件数	(令和6年) 1,090件	減
3 交通事故件数	(令和6年) 484件	減

イ 市民の思いや願いが実現される、
確かな行政運営基盤を備えたまち

地方公共団体には、様々な公共サービスを提供することにより住民の多様なニーズを満たしていただくことが求められています。また、地域社会を取り巻く様々な課題の解決に向けては、時代や社会の変化を見通しながら、市政全体の課題解決能力を高めていく行政運営が必要です。

より質の高い状態で公共サービスを提供するために、市職員の育成と、一人ひとりの力が十分に発揮できる職場環境の整備に努めます。また、これまで取り組んできた市民参画によるまちづくりの更なる推進に向けた市民との課題共有や協働の進化に取り組みます。あわせて、不断の行財政改革による行政資源の確保と配分の最適化や市民サービスの向上に資するデジタル等の新たな技術の導入、産学官連携といった多様な主体との連携の推進、圏域で共通する課題に対処するための近隣市町や国、県との連携等、広い視野と最新の知見に基づく行政経営により、市民の思いや願いが実現される、確かな行政運営基盤を備えたまちを目指します。

- 28 行政経営
- 29 デジタル化
- 30 多様な主体との連携



全庁横断型
コミュニケーション活性化の取組



電子申請サービス



おだわらSDGsパートナー交流会

指標	(基準年) 基準値	目標の方向性
1 行政が効率的・効果的に運営されていると思う市民の割合	(令和7年度) 40.3%	増
2 財政調整基金残高	(令和6年度) 36.5億円	増
3 実質公債費比率(健全化判断比率)	(令和6年度) 4.3%	維持
4 将来負担比率(健全化判断比率)	(令和6年度) 43.1%	維持

7つの 協働 プロジェクト

第1期実行計画では、まちづくりの目標の達成に向けて30の施策を分野別に整理した上で、施策間の連携をとりながら取組を推進していきます。これに加えて、市民や地域団体、企業などの多様な主体との連携を前提として進める取組を「協働プロジェクト」として位置付けます。

施策の縦割りを超えた連携と主体間の協働を同時に進めることで、限られた資源を有効に活用し、計画全体の実効性を高めていきます。

1 ケアタウンの実現

年齢や障がいの有無などに関わらず、誰もが安心して自分らしく暮らせる地域を目指し、市民・団体、事業者、行政が連携して支え合いの仕組みを構築します。



■つながり支え合う日常(イメージ)



■移動販売による買い物支援

2 地域循環共生圏の構築

豊かな自然環境を守り育て、生かすため、「エネルギー自給」や「自然環境保全」を目指します。環境・経済・社会の統合的向上を図り、地域循環共生圏の構築を目指します。



■協働による環境再生の取組



■市施設に設置されている太陽光パネル

3 こども未来共創

こどもや若者が、それぞれの多様な生き方を尊重し合い、自分らしく生きられる社会を地域全体で築いていきます。また、子育て当事者を含む地域の人々がつながり合い、活動に参加できる環境づくりを推進します。



■地域子育てひろば



■若者応援コンペティション

4 人と地域のつながり創出

多様な主体が福祉や防災などの地域の課題解決に向けた取組を通じて、お互いが関わり、支え合う関係を深めていきます。誰もが参加しやすい開かれたコミュニティを育んでいくため、次世代が関わりやすい環境づくりを実践的に進めていきます。



■中学生の稲刈り体験



■UMECO祭り

5 地産地消による地域経済循環

新たな特産品開発や品質向上を進め、市民が地域資源を支援・享受できる仕組みを構築します。伝統的な地場産品の価値発信と需要拡大を通じ、生産力確保と消費拡大による経済の好循環を目指します。



■寄木コースター製作体験



■生産者と飲食事業者等の交流会

6 小田原ならではの文化によるまちづくり

市民が文化の担い手として小田原の文化を継承・発信し、まち全体を舞台に日常生活に文化を根付かせることで、魅力あるまちづくりを目指します。



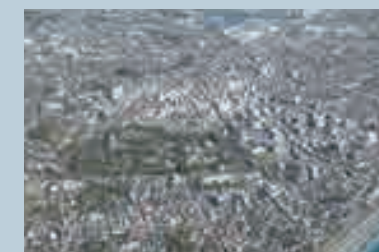
■三の丸ホールに繰り出す松原神社の神輿



■皆春荘

7 未来を創る都市デザイン

小田原駅周辺は商業ビルの老朽化や建替えによるマンション建設が進み、まちの更新期を迎えています。また、路線バスの減便・廃止が進み、市民の移動手段確保が重要課題となります。未来のまちの姿を描き、それぞれの役割を果たしながら課題解決を目指します。



■小田原駅周辺の街並み



■相乗りタクシー「おだタク」



第7次小田原市総合計画

おだわら協創プラン

第1期実行計画

おだわら協創プランは
市ホームページから
ご覧いただけます。



発行 令和8年(2026年)年3月
編者 小田原市
編集 小田原市企画部企画政策課
〒250-8555 小田原市荻窪300番地 ☎0465-33-1253
デザイン・印刷 株式会社アイアルエス

表紙デザインは、市内小・中学生から募集した絵画作品を使用しています。

